

亀山駅周辺2ブロック地区 再開発ニュース



令和2年6月5日
発行：亀山駅周辺2ブロック地区
市街地再開発組合

第 7 号

● 臨時総会において、令和2年度事業計画および予算が承認されました。

令和2年度第1回臨時総会が、令和2年4月20日（月）付けの書面議決により実施され、下記の議案について承認されました。

【議案第1号】令和2年度事業計画（案）について

【議案第2号】令和2年度収支予算（案）について

令和2年度は、土地の明渡し手続きを経て、いよいよ既存建築物等の解体除却工事、道路等の公共施設工事、そして施設建築物の新築工事が着手されます。それらの工事を含めた事業を行うための、事業計画案と予算案について承認をいただきました。

令和2年3月27日の権利変換期日以降は、組合員総数が10名となっておりますが、10名全員の賛成により議決されました。なお、今回の総会は、新型コロナウイルス感染防止対策として、組合員の皆様のご協力を得て、書面議決として承認いただきました。

● 土地等の明渡し手続きをお願いします。

地区内の既存建物の解体除却工事を行うために、現在、権利者の皆様に対して、土地等の明渡し時期等の協議をさせていただいております。各権利者様のご事情により、明渡し時期は何段階かに分かれることとなりますが、引越し等の準備をよろしくお願いいたします。

なお、引越しされる権利者の皆様に対して、今後も連絡を取る必要が生じる場合がありますので、引越し先、新たな連絡先について、お教えいただくようお願いいたします。

● 各種工事の発注・工事着手予定について

解体除却工事、公共施設工事、施設建築物新築工事の発注、手続き等準備期間、工事着手の時期については、現時点では下表のように予定しています。工事の着手に際しては、工事施工業者から事前の説明等を行い、工事内容の周知等に努めてまいります。

	6月	7月	8月	9月	10月～
解体除却工事	● 発注 準備	着手			
公共施設工事		● 発注	準備	着手	
施設建築物 新築工事			● 発注	準備	着手

● 解体工事の実施について

皆さんの土地の明渡し後の解体工事を、7月以降順次実施します。解体工事にあたり、以下について皆様のご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

(1) 動産処分のお願い

明渡し期日までに、建物内の動産については権利者の皆さん各自で、引越し先への移動や、不用品としての処分等をお願いします。どうしても処分できずに建物・敷地内に動産を置いて行かれる場合、費用負担をいただいて組合が処分することも可能ですが、費用が高くなる可能性があります。

(2) 害虫駆除の実施・協力のお願い

建物を明け渡しいただいた後、解体工事までの間に、害虫駆除のため建物内に薬剤を散布いたします。そのため、2週間程度建物内には立ち入りができませんのでご承知おきください。

(3) アスベスト除去工事の実施

解体予定の建築物について、アスベスト調査の結果、解体工事により飛散の可能性がある建材が見つかりました。そのため、解体工事に入る前にアスベストを除去する工事を行います。作業に当たっては、関係法令を遵守し、手続を適切に行った上で、関係者様及び周辺環境に十分配慮した上で実施いたします。ご心配をおかけいたしますが、ご理解の程よろしくお願いいたします。

(4) 解体工事に伴う周辺家屋調査の実施について

建物の解体工事の前後に、工事の振動等の影響による家屋の破損等の有無を客観的に把握するために、工事現場に隣接する家屋の現状について調査を実施させていただきます。調査は外壁等のひび割れの有無などについて調べ、写真にて記録します。

なお、調査は工事による影響が考えられる家屋のみで実施します。家屋調査へのご協力をお願いする方には、改めて個別にご相談させていただきますので、ご理解・ご協力の程よろしくお願いいたします。

(5) 解体工事の概要

解体工事は、権利者の皆様の土地等の明渡し時期に応じて、何段階かに分けて工事を行います。

まず、再開発ビルの建築工事を行うために優先的に解体工事が必要な区域（2ブロック内）の解体工事を行います。また、亀山駅前線の拡幅にかかる建物（3ブロック）についても順次、解体工事を実施します。

工事着手に際しては、工事施工業者から改めて工事説明を行う予定です。解体工事に際しては皆様にご不便、ご迷惑をおかけするかとと思いますが、事業へのご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

*** 再開発ニュースについてのお問合せ ***

亀山駅周辺2ブロック地区市街地再開発組合 事務局（担当：中村 徹郎）

組合事務所：〒519-0124 亀山市東御幸町39-8 亀山商工会館3階

TEL：0595-98-5110 FAX：0595-98-5113

E-mail kameyama2block@helen.ocn.ne.jp

ホームページアドレス <https://kameyama-2b.com/>

【事務局より】 当事務局は権利者の皆さま方の身近な情報発信の場です。事業に関するご意見・ご相談などありましたら、お気軽にお声がけください。原則、月、水、金の9時～17時は事務局員が在席しております。不在の場合は、FAX、E-mailでのお問い合わせも受け付けております。